

住民税非課税世帯等へ5万円を給付 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業を実施します

▶対象等

●住民税非課税世帯

令和4年度の住民税（均等割）が非課税の世帯に対して確認書を送付しました。送付された書類の内容を確認し、必要事項の記入や関係書類を添付のうえ、町総務課へ返送してください。

●家計急変世帯

住民税非課税世帯に該当する方以外の世帯のうち、令和4年1月以降の家計が予期せず急変し、世帯員全員のそれぞれ1年間の（給与収入、事業収入、不動産

収入、年金収入の経常的な）収入見込額が住民税の非課税となる水準に相当する額以下である世帯が該当しますので、町総務課または町ホームページから申請書を取得し、必要事項の記入や関係書類を添付のうえ、町総務課へ提出してください。

※上記に関わらず、住民税が課税されている方の扶養親族のみで構成される世帯は対象外となります。

▶給付額 1世帯当たり5万円

▶申請期限 令和5年1月31日(火)

町総務課 (☎852・5332)

高齢者の障害者控除申請を受け付けます

介護認定を受けている65歳以上の介護度が2以上の方は、障害者手帳をお持ちでなくても税金の申告時に障害者控除が受けられます。申請手続きは、町健康福祉課窓口で受け付けています。

▶申請期限 12月16日(金)

▶持ち物 印鑑

▶お問い合わせ先

- 申請・認定に関すること

町健康福祉課 (☎852・5128)

- 控除額に関すること

町税務課 (☎852・5144)



マイナンバーカード申請等のサポートを実施しています!

町では、マイナンバーカードの申請等に関するサポートを行っています。

現在、最大20,000円分のマイナポイントがもらえるキャンペーンが実施中で、本年12月末までに申請したマイナンバーカードが対象となります。この機会にマイナンバーカードを作ってみませんか。

●マイナンバーカード申請サポート

▶内容 マイナンバーカードの申請、受け取り、マイナポイント申請等の各種手続きのサポート

▶日時 平日 午前9時～午後5時

▶場所 町役場1階 住民生活課

▶申請手続きに必要なもの

身分証明書、マイナンバーカードの申請書（お持ちの方）、通知カード（お持ちの方）

※申請者本人が手続きを行う場合に限り、写真撮影を無料で実施しています。

▶マイナポイント手続きに必要なもの

マイナンバーカード、預貯金口座の情報分かるもの、マイナンバーカード受け取り時に設定した暗証番号

※暗証番号をお忘れの場合は職員にお申し出ください。

●マイナンバーカード申請等の休日サポート窓口を開設します!

平日に手続きができない方向けに、下記の日時で休日サポート窓口を開設します。

▶日時 12月11日(日)、12月18日(日)
午前9時～正午

▶場所 町役場1階 住民生活課

※18日(日)はシステム整備のため、マイナンバーカードの申請のみ行います。マイナンバーカードの交付手続きやマイナポイント申し込み、その他手続きはできませんのでご注意ください。

《年末年始のマイナンバーカード手続き》

12月29日(木)から令和5年1月5日(木)の間は、システムの閉鎖および町役場閉庁のため、各種マイナンバーカード関係の手続きはできませんので、ご了承ください。

●マイナポイント事業に関する詳細は、右のQRコードからご覧いただけます。



町住民生活課 (☎852・5112)

もりやまこども園(本園・大川分園)の利用申し込みが始まります

令和5年度に、幼保連携型認定こども園「もりやまこども園(本園・大川分園)」の利用を希望する方の申し込みを受け付けます。

▶申請書・申込書配布期間

12月9日(金)～16日(金) (土・日・祝日を除く)

▶申請書・申込書提出期間

令和5年1月6日(金)～13日(金) (土・日・祝日を除く)

▶申し込み先等

■もりやまこども園(本園)

利用区分	支給認定申請書・申込書(現況届)の配布先		定員	申込書提出先
教育	新規(転園)	もりやまこども園 町健康福祉課	15人	もりやまこども園
	継続	不要		不要
保育	新規(転園)	もりやまこども園 町健康福祉課	130人	町健康福祉課
	継続			

■大川分園

利用区分	支給認定申請書・申込書(現況届)の配布先		定員	申込書提出先
保育	新規(転園)	大川分園 町健康福祉課	20人	町健康福祉課
	継続			

▶仮申し込み

現在妊娠中で、産休・育休を取得後、令和6年3月までに職場復帰される方も仮申し込みをしてください。

※希望者が定員を超えた場合や年度途中での申し込みは、入園できないことがありますのでご了承ください。

※詳細は、申し込み時に配布する「令和5年度教育・保育施設利用のしおり」をご覧ください。

町健康福祉課 (☎852・5128)

もりやまこども園 (☎852・3805)

大川分園 (☎875・3033)

児童扶養手当と特別児童扶養手当の申請はお済みですか?

【児童扶養手当】

▶児童扶養手当とは

18歳到達後、最初の3月31日までの方(中度以上の障害のある方は20歳未満まで)を扶養している「ひとり親家庭」、父または母に代わってその児童を養育している方(養育者)に支給される手当です。

※配偶者からの暴力による保護命令を受けている方も該当します。

▶手当の額 扶養している子どもの人数で異なるほか、所得による支給制限があります。

【特別児童扶養手当】

▶特別児童扶養手当とは

身体または精神に中度以上の障がいがある20歳未満の児童を監護する父母、または養育者に対して支給される手当です。対象児童が施設に入所している場合には支給されません。

▶手当の額 障害の程度により異なるほか、所得による支給制限があります。

※受給には申請が必要です。支給要件と合わせて、町健康福祉課へお問い合わせください。

町健康福祉課 (☎852・5128)

指定医療機関以外でインフルエンザ予防接種を受ける妊婦さんの接種費用を助成します

町では、季節性インフルエンザ予防接種を希望される妊婦の方へ、償還払い(払い戻し)で接種費用を助成します。

▶対象者 妊婦の方

▶助成額 1,500円

▶申請方法 ①予防接種を受ける前に町健康福祉課へご連絡ください。

②医療機関で接種料金を全額支払った後、次のものを持参のうえ町健康福祉課で申

請手続きをしてください。

▶持ち物 ①予防接種名が明記されている領収書

②予防接種予診票(写し)

③申請者名義の振込口座が分かるもの(金融機関の通帳等)

④印鑑

⑤保険証

▶申請期限 令和5年3月10日(金)

町健康福祉課 (☎852・5180)